令和4年度畜産業振興事業の 事業実施主体候補者の追加公募について

1 追加公募の開始

独立行政法人農畜産業振興機構では、令和4年度畜産業振興事業に係る事 業実施主体候補者の追加公募を開始しました。

公募期間(申請書類の受付期間) 令和4年5月9日(月) ~ 令和4年5月20日(金) (最終日 正午必着)

2 事業実施主体候補者になるには

公募期間内に申請書類を提出し、審査を受けていただきます。

審査の結果、事業実施主体候補者に選ばれた団体等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び当機構の定める事業実施要綱に基づき、 改めて補助金交付申請書などを作成していただきます。

なお、公募開始後、事情により応募対象事業の中止や事業内容の変更がある場合がありますので、ご了承ください。

〇生産者の皆様へ

事業実施主体候補者の公募は、事業実施主体選定の透明性を確保するため に実施するものです。

生産者の皆様は、これまでどおり各事業へ積極的にご参加ください。

3 事業実施までの流れ

1 応募

追加公募要領で 応募対象事業の内 容等を確認して応 募してください。

2 審査

当機構に、外部有 識者を中心とした審 査委員会を設置し、 応募の内容を審査し ます。

3 事業実施主体 候補者の 決定

すべての応募者 に対して、公募結 果をお知らせしま す。

4 事業実施

改めて補助金交付申請書等を提出していただき、補助金の交付を決定します。

【お問合せ先】

畜産振興部 管理課

電話: 03-3583-4334 FAX: 03-3583-8714

E メール: chikusan_koubo(アットマーク)alic.go.jp